

次の場合、**廃止後 30 日以内**に届出が必要です！

工場、事業場の特定施設の一部を廃止したとき※
すべての特定施設を廃止したとき
工場又は事業場を廃業したとき

※特定施設を一部廃止した際、水量および排水系統等が変わる場合は**変更届出書**も必要です

様式第 6 (第 7 条関係)

2 部 (正・副) 提出願います

特定施設使用廃止届出書

年 月 日

茅ヶ崎市長 殿

代表者印 (会社印ではない)
押印に代えて代表者 (事業主) の
自署でも可

特定施設を廃止しようとする
工場又は事業場名を記入

届出者

住所 〒253-〇〇〇〇

茅ヶ崎市〇〇〇 ●丁目●番●号

氏名 〇 〇 株式会社 ● ● 工場

代表取締役 神奈川 五郎

電話番号 (0467) 〇〇-〇〇〇〇

印

特定施設の使用を廃止したので、水質汚濁防止法第 10 条の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社 ●●工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	茅ヶ崎市〇〇〇●丁目●番●号	※受理年月日	年 月 日
特定施設の種類	6 5 酸又はアルカリによる 表面処理施設	※施設番号	
特定施設の設置場所	別紙のとおり		
使用廃止の年月日	●年 ●月 ●日	※備考	
使用廃止の理由	工場閉鎖のため		

特定施設の設置場所を記入
(必要に応じて別図を添付)

- 備考 1 ※印の欄には、記入しないこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
3 氏名 (法人にあつてはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて本人 (法人にあつてはその代表者) が署名することができる。

使用廃止の理由を簡単に記入

施設を廃止した年月日を記入